

令和 7 年度外部評価報告書

令和 7 (2025) 年 9 月

日本女子体育大学

目 次

I 外部評価委員名簿

II 外部評価委員会による評価

III 参考資料

1. 外部評価委員会規程
2. 資料一覧

I 外部評価委員名簿

氏名	職名	備考
岡出 美則	日本体育大学 教授	
高橋 和子	静岡産業大学 教授	副委員長
平野 裕一	法政大学 名誉教授	委員長
宮地 元彦	早稲田大学 教授	
和田 康子	世田谷区烏山総合支所 支所長	

※50 音順

※日本女子体育大学外部評価委員会規程に基づき、令和6年2月及び3月に委員委嘱を行った。

II 外部評価委員会による評価

① 令和6年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告について

【資料1】

<総論>

昨年度の外部評価における指摘事項にそれぞれ真摯に対応いただいていることに感謝申し上げたい。対応中の課題については、データに基づく判断に時間をする、あるいは試行錯誤をする課題であると感じます。他方で、検討中の課題の優先順序と結果の提案時期を仮案として設定して作業を進めていくことも必要かと思います。

<各論>

[基準2]

実技試験の変更や廃止が望まれる入学生像の達成に影響したのか？が問われ、その結果がより良い入学選抜法の開発につながることが期待されています。これに対して、退学者状況調査の結果はどのようなものであったのか？また、なぜ全学生を対象とした入学後状況調査に拡大させるのか？そしてそれが望まれる入学生像の達成とどう関連しそうなのか？を具体的に記していただきたい。そして「調査結果に基づくより良い入試方法の開発」は大変重要な取り組みですので、本年度から早速進めて頂けますと幸いです。入試方法を修正することで当然、希望者も変わるように思います。その結果、入学者の実戦能力も変わると考えられます。ここで重要なことは、入学者の実態に応じたカリキュラムや授業の実施方法に関する教員間の情報共有ではないかと考えます。

[基準3]

出席評価の不記載以外にシラバスの記載内容をどのように変更したのか？また、「ループリックの記載内容と評価方法の整合性、評価の軸が画一的」との指摘に対し、ループリックの記載内容をどのように見直したのか？を具体的に記していただきたい。そして「単位履修規程第6条の「出席状況」という表現は、単位認定の条件としてそぐわない」とのコメントに対する取り組みとして、規定の見直しとシラバスチェックの定期実施などが早急に必要かもしれません。

[基準4]

授業（実技）の中での助手の立ち位置と学生との関わり方は、若手の助手にとって重要な視点であり、大学としては質の高い助手延いては教員の採用に大きく関わるであろう。

[基準5]

定額研究費の配分額の検討ですが、全体バランスを踏まえつつ、各教員の使用できる予算を一定程度確保できる配慮も必要になると考えています。国公立大学で現在、顕著に起

こっていると考えますが、外部資金申請のために書類作成に追われて教員の研究意欲が減退したり、最低限の研究推進が困難になっていたりするケースも多いように思います。この点を考慮した配分方針の検討が必要になると考えます。そのためにも研究支援課が設置されたことは高く評価できます。

[基準 6]

令和 7 年度の本委員会終了後に、「①令和 6 年度外部評価報告書における指摘・提言事項に関する本学の取り組み状況」や「令和 6 年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告」を、外部に公開されることを期待します。

[その他]

女性のスポーツ参画に関する取り組みは、貴学の独自性や必要性を示す貴重な事項ですので、今後の取り組み、その成果の外部発信を強く期待します。

[基準 A]

具体的に「部活動の地域移行」に関する取り組みが記載されていましたが、それだけでなく、「既に実施している地域との連携」について、もっと PR してはどうでしょうか。例えば、貴大学 HP に、イベント・社会連携/その他の事業・地域の活動

https://www.jwcpe.ac.jp/event_social/area/

のページがありますが、そこに

- ・世田谷区鳥山総合支所における地域キャラクター「からぴょん」に関する事業への協力
- ・世田谷区鳥山図書館における絵本の読み聞かせ事業への協力
- ・成城消防団の本部団員としての協力

などを追記してはどうでしょうか。協力の主体はそれぞれ、ダンスプロデュース研究部、子ども運動学科、ライフセービング部と思われますが、確認をお願いします。協力内容は学生の派遣ということになります。

② 令和 6 (2024) 年度重点課題報告一覧について【資料 2 – 1 ~ 5】

<総論>

課題に応じて教職員責任者を決められ、ICT を含めた学修環境の整備、出口対策としても新規企業の開拓も含めたキャリア支援等、確実に試行されている取り組みや新規の取り組みもみられ、多様な課題に丁寧に対応されていると感じます。

ただし、こうした様式による管理に頼りすぎると管理項目が細分化しすぎて、全体像やそもそも何を目指したのかがわかりにくくなる傾向がありますので、注意が必要だと感じます。また、研究科、学部、学科毎に教育の質保障に関する課題が異なることは十分に承知していますが、「令和 6 (2024) 年度 教育研究重点課題報告」で挙げられている目標とその内容に共通する視点が少なく、それぞれの箇所にお任せの印象を受けます。責任者による意見交換を定期的に開催して、現状、何が一番大事なのか（受験生増など）という課

題認識の共有などが大切ではないでしょうか。

さらに、この報告の中から自己点検評価チェックシートに、あるいはその逆にチェックシートの中から重点課題報告に、自動的に反映できるものがあれば作業を効率的に進められるでしょう。「アクションシート」、「自己評価報告書」、「重点課題報告」、「自己点検評価チェックシート」などの重複部分を削除するのではなく、作業の効率化を模索していただきたい。

<各論>

委員会の数が 12 と大変多いことが気になりました。教員数、学生数に見合った数でしょうか。一方で、我々も参画させて頂いている点検・評価の作業に関わる、学内・教員組織、委員会が必要ではないかと感じております。外部評価委員会での指摘事項と、執行部、研究科長、学科長などの取り組みとはそれなりにリンクしているのですが、各委員会の取り組みにはほとんど反映されていない印象を持ちました。すなわち教員一人一人には十分に伝わっていない？という可能性はないでしょうか。

FD 委員会の活動を拝見すると、「検討できなかった」、「0 件」などの記載がありました。実際に令和 6 年度は FD、SD がどのように実施されたのか、具体的な実施実績（回数、内容、参加人数）などがわかる記述が必要だと思います。

地域との連携は、地域の課題把握や人的ネットワークの構築に寄与すると考えます。他方で、今後は地域との連携が教員や学生の成長につながるような、成果の見える化が重要になってくるように思います。また、それが互いに見える関係を生み出していくように思います。

大学院の入学者確保に関しては、個別の説明会も丁寧に開催されているのですが、学内進学者をどのように確保するのかが重要になるかと思います。そのためには、学部のカリキュラムと大学院のカリキュラムの接続が視覚的に確認しやすくなることや学部のゼミでの進路指導が重要になると考えます。

スポーツ科学科の入試方法に関しては、指定校増の成果がみられなかつたと報告されています。指定校選定並びに受験者受験資格に関して設定した方針に対する評価はなされているでしょうか。増やした指定校からの受験者数を確認しても、複数年度でみていないと選定方針の評価が難しいと感じています。また、卒業生の母校訪問もなされているのですが、入学者が母校での教育実習において在学生に大学の印象を好意的に語ってくれることや指定校訪問に際して入学者の様子を紹介しながら大学紹介をすることが重要であると感じています。

資格取得に向けた取り組みは、学科を超えた共通の資格と学科固有の資格が考えられるかと思います。また、資格は職業との関連性を意識することが必要になります。学科固有で対応する際には担当者の資格や授業負担が問題になるかと思います。この点は、学科

を超えた全学での論議の機会が設定されていくことが必要になるように思いますし、そのほうが効果的ではないかと思います。

ピアサポートやノートテイカーの確保が難しいことが報告されています。この原因の分析は進んでいるのでしょうか。この種の活動は、部活動やゼミ活動以上に、それに取り組む時間的条件や周知方法の影響が多いように思います。

教育実習体制の新規に取り組まれている履修ルールの柔軟化に関しては意図と運営体制が問われるかと思います。中央教育審議会においても論議されている大学の特色ある取り組みの可能性ですが、柔軟化に際しては養成段階で求める資質、能力の基準を学生と教員、実習受け入れ機関と共有していく過程が重要になると考えます。

小学校教員免許に関しては、聖徳大学との連携に関して学生が負担する経費と時間の関係で受講者が減っているのではないかでしょうか。特別支援学校免許に関しても、事情は同じではないでしょうか。大学内で履修できる場合、希望者がどの程度出てくるのか？また、小学校免許を保持して教員採用試験を希望する者がどの程度いるのか？を調査する一方で、小学校免許交付に要する条件整備の可能性を検討していくことも必要かと思います。

アスレティック・デパートメント設置に際しては、学修保証に関わる部署との連携体制を事前に検討していくことが必要ではないかと思います。ややもすれば、競技関係の支援に目が向きがちですが、本来は学修支援が重要になると考えるためです。

学外者を含めた教職員対象のハラスメント防止研修を実施され、その受講率が100%であったことは高く評価できます。

留学対応に関して、御校に即した留学制度は、受け入れ先との双方向的な関係の中で構築していくように感じます。すでに実施されている制度を維持させていく手続きと、それを発展させていく手続きの双方の検討が進められていくことを期待しています。

③ 令和7年度自己点検評価チェックシート（案）について【資料3】

＜総論＞

このようなチェックシートを用いて毎年定期的に取り組みの進捗を確認することは重要だと思います。ただし、評点をつける基準が明確でない点が気になりました。各項目の評価の基準をループリック形式で定めておかないと、評価の再現性や妥当性が低下します。また、評価A・B・Cを裏付けるエビデンス資料は、それぞれの箇所に必ず挙げて、しかも特定できることが望されます。記されているような「～会議体」ではなく具体的な会議名を、また「～など」と特定できない表現ではなく特定できる表現を、それぞれ記していただきたい。

<各論>

基準1の1-1 ①学内外への周知の対象を、学生、教職員並びに学外関係者に分けて評価した方が良いように思います。確かに、項目は増えるのですが、どの対象にアウトリークできていないのかを確認するには、細分化しておいた方が良いように思います。

基準2 2-3 ②は「要望の把握・分析・結果の活用」を「要望の把握・分析・評価・結果の活用」とした方が良いように思います。分析結果は結果であり、その結果に対する評価により結果の活用方法が変わるかと思いますので。同じことはエビデンス資料に関する記述にも組み込んだほうが良いように思います。

基準2 2-3 ③の3、留意点の3点目「支持を得られるように努力している」は、「支持を得られるように対応している」といった記述に修正した方が良いように思います。結果ができるように対応していることが重要ではないかと思いますので。

基準4 4-2 ③「シラバスを適切に整備しているか」は、「カリキュラムポリシーを踏まえてシラバスを適切に整備しているか」のように適切さを評価する基準となる文章が入っている方が良いように思います。

III 参考資料

1. 外部評価委員会規程

日本女子体育大学外部評価委員会規程（令和4年 学承 第8号）

令和5年4月1日制定

（目的）

第1条 この規程は、「日本女子体育大学における内部質保証に関する基本方針」による、外部評価委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定める。

（任務）

第2条 委員会は、本学の自己点検・評価の妥当性・客観性を担保する組織として、次の事項を任務とする。

（1）自己点検・評価活動を第三者の立場から評価し、教育研究水準の向上と、組織運営の活性化に資する提言を内部質保証委員会に対し行う

（2）その他必要な事項

（構成）

第3条 委員会は、大学等の教育機関の教職員又は学識経験者5名以上をもって構成し、委員は学長が委嘱する。

2 委員会に委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

3 副委員長は委員長が不在のとき、その職務を代行する。

4 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

5 委員に欠員が生じた場合は、補充する。その委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営）

第4条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長が決する。

（事務）

第5条 委員会の事務は、事務局学事課が行う。

（その他）

第6条 この規程に定めるもののほか、外部評価に関する必要な事項は、別に定める。

（改廃）

第7条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する

2. 資料一覧

資料番号	資料名
【1－1】	外部評価委員会指摘事項対応_概要
【1－2】	令和6年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告
【2－1】	令和6(2024)年度重点課題報告一覧_学長・研究科長・学科長 ※非公開
【2－2】	令和6(2024)年度重点課題報告一覧_常設委員会 ※非公開
【2－3】	令和6(2024)年度重点課題報告一覧_運営委員会(会議) ※非公開
【2－4】	令和6(2024)年度重点課題報告一覧_特別委員会 ※非公開
【2－5】	令和6(2024)年度重点課題報告一覧_特設本部 ※非公開
【3】	令和7年度自己点検評価チェックシート(案) ※非公開

令和 6 年度外部評価報告書における指摘・提言事項に関する
本学の取り組み状況について（報告）

令和 6 年度外部評価報告書におけるご指摘事項について、各部門における検討や取り組みを進めてきました。ご指摘事項に対する対応を完了しているもののほか、段階的に検討や対応を行っている項目もあります。令和 7 年 7 月時点での取り組み状況についての概要は、以下のとおりです。詳細については資料 1-2 をご覧ください。

【基準 1／使命・目的】

指摘事項
・建学の精神、スクールモットー、3つのポリシーなどが一目でわかるような図解があるといい。

指摘事項への対応として、建学の精神、スクールモットー及び学部・大学院の 3 つのポリシーなどが視覚的に分かるようポスターを作成した。学生・教職員だけではなく、学外者の目にも触れるよう、学内各所に設置されているデジタルサイネージで繰り返し投影されるようにしている。

【基準 2／学生】

指摘事項
・入試における実技試験などの内容変更や廃止が、アドミッションポリシーで定められた望まれる入学生像を達成するためにどのように影響したのかが IR 推進委員会のデータにより分析されることでより良い入学選抜法の開発が期待される。

IR 推進委員会では「退学者状況調査」を行い、各学科会議において学生の状況との検証を行った。これを全学生対象に拡大して、入学後状況調査のような分析をどのように行うか、ご指摘のようにより良い入試方法の開発につなげられるものを検討している段階である。

【基準 3／教育課程】

指摘事項
・女性の体育教師の比率をあげていることは体育の授業の改革に向けて重要な課題であると考えられる。その重要な養成機関として貴学を位置付けられるのではないか。
・ルーブリックの記載内容と評価方法の整合性が担保されているのかが疑問であり、各科目のルーブリックの評価の軸が画一的である。
・単位履修規程第 6 条の「出席状況」という表現は、単位認定の条件としてそぐわないと感じる。この規程により、シラバスにおいて出席点を加味するという記述につながっているのではないか。

本学の教員養成に関する取り組みについては、大学ホームページや受験生向けの各種媒体で案内をしている。また、教員養成に関する専用のパンフレットを作成しており、実習校や指定校訪問活動、オープンキャンパスでの来場者などに配布し、広報活動を継続して行っている。

指摘事項への対応については、教務委員会で審議を行い、令和 7 年度のシラバス作成より記載内容を見直すことを決定した。教授会においてシラバス作成時の変更点として説明し、指摘事項に注意しつつ作成を進めるよう依頼した。令和 7 年 4 月から、対応済みのシラバスが配布されている。

【基準4／教員・組織】

指摘事項
・教職員側からみた仕事量を精査し、過多であれば仕事が重複している委員会の整備および不要な委員会のスクラップによって教職員の仕事量を適量にすることが期待される。
・内部質保証のための自己点検・評価にかかる作業や調査が教職員や学生の過剰な負担にならないよう、持続可能性を考慮した取り組み方を検討して欲しい。
・FDやSDの活動を通し、教職員の資質や態度がどのように改善したのか、評価の結果の公表や活用を期待する。
・基礎体力研究所の活動やサバティカルの活用などを通した教員の研究力の維持・向上を強く期待する。
・教員・職員の教育・研究・学務の評価に客観的な評価の視点が弱い。

FD活動では、研修会の成果をまとめたニュースレターの作成や、研修会の結果をHPに掲載した。SD活動についても組織化を図り、改善サイクルに対応していきたい。

令和6年度末に基礎体力研究所に「スポーツサイエンス用複合型研究試験装置（人工環境制御室・低酸素トレーニングルーム）」が導入され、運用が開始された。今後は、この施設の研究活動での活用のほか、サバティカル制度の活用についても周知を行い、教員の研究力の維持・向上に努めたい。

委員会構成、内部質保証体制や自己点検・評価にかかる作業等も含めた組織については、各種委員会の任期が令和6～7年度の2年間のため、次期に向けて対応できるよう検討している。

【基準5／経営・管理と財務】

指摘事項
・科研費について、総額を採択件数で割ると、1件あたりの採択金額が少額になっている。この原因是、研究代表者になっている件数の少なさに起因しており、改善が必要ではないか。
・研究備品の購入・更新費、教員の個人研究費、学内の競争的研究費が潤沢であると教員が外部助成金を獲得するための申請を減らすことにつながる可能性もあるので、両者のバランスをとることが期待される。
・外部資金の獲得に関して、科研費などの公的資金だけでなく、企業や自治体等との共同研究契約や受託事業契約などを増やす。

教員の研究活動における支援を行うため、令和7年4月に研究支援課を設置し専任職員を配置した。現時点では、各種補助金・助成業務等（科学研究費助成事業等）の申請及び執行管理に関する事を主業務としているが、研究を通じた外部資金獲得に係る体制の整備と情報取集を進めている。また、学内研究費（定額研究費）の配分については、科研費の申請状況により配分率を変えることを決定し、令和8年度の配分から実施することとなっている。

【基準6／内部質保証】

指摘事項
・アセスメント・プランが定められているが、HPなどで広く周知されていない。

学内教職員の情報共有ポータルサイト「教員必携」の中で、「学修成果の評価に関する方針」として、学部（学士課程）と大学院（修士課程）の『アセスメント・プラン』を掲載して学内での周知を図っている。これをHP上で公開していくことについては、「学修成果の測定・評価」の公表と合わせて今後の取り組みとして検討を進めている。

【基準A】

指摘事項
・部活動を通じた地域貢献についてのアピール。 ・地域への認知度や貢献度が高い事業については、部活動単独の取り組みから、大学での取り組みへと実施主体を変更することや、大学として積極的に応援する姿勢を明確にするなどして、更なる知名度アップやイメージアップへつなげることを検討してもいいのではないか。

UNIVASによる令和7年度「感動する大学スポーツ総合支援事業」（スポーツ庁委託事業）へ申請を行い、令和7年6月に採択された。今後は、包括協定が締結されている世田谷区、三鷹市内中学校への学生派遣や、来校型合同練習会等を実施していく予定であり、学内の体制づくりや各自治体との打ち合わせなどを進めている。

【その他】

指摘事項
・女性のスポーツ参加の促進は、スポーツにおける多様性と包摂性の実現のために重要であり、多様性の視点からジェンダー以外にもスポーツにおいてどんな役割が果たせるのかを考えていきたい。

女性のスポーツ参加の促進は、スポーツ庁はじめ行政機関、JOC、日本スポーツ協会などが掲げるビジョン等においても重要なことと位置づけられており、体育スポーツ系大学であり且つ少ない女子体育大学として、本学が果たす役割はなにか、今後の本学の方向性を検討する際にこのことをふまえて検討していきたい。

－以上－

令和6年度外部評価報告書における指摘事項に対する取り組み状況の報告

令和7年7月21日 内部質保証委員会

基準		指摘事項	進捗・取り組み状況等	6月末の状況	担当課	担当委員会
基準1	使命・目的等	・建学の精神、スクールモットー、3つのポリシーなどが一目でわかるような図解があるといい。	・建学の精神、スクールモットー及び学部・大学院の3つのポリシーなどが視覚的に分かるようポスターを作成し、学生・教職員、学外者の目にも触れるよう、学内各所に設置されているデジタルサイネージで投影している。（令和6年11月～）	完了	企画課	—
基準2	学生	・入試における実技試験などの内容変更や廃止が、アドミッションポリシーで定められた望まれる入学生像を達成するためにどのように影響したのかがIR推進委員会のデータにより分析されることでより良い入学選抜法の開発が期待される。	・入試における実技試験の内容変更・廃止を検討した際には、他大学との比較から受験生の負担軽減の観点を重視して、競技歴等の資料による確認により入学者の運動能力の低下は懸念されないと考えていた。その点に関する入学後の学修状況確認は十分にはできていないが、今後の課題としたい。 ・IR推進委員会では「退学者状況調査」を行い、各学科会議において学生の状況との検証を行ったが、これを全学生対象に拡大して、入学後状況調査のような分析をどのように行うか、ご意見のようにより良い入試方法の開発につなげられるものを検討していきたい。	検討中	入試・広報課 企画課	入試・広報委員会 IR委員会
基準3	教育課程	・女性の体育教師の比率をあげていることは体育の授業の改革に向けて重要な課題であると考えられる。その重要な養成機関として貴学を位置付けられるのではないか。	・本学の教員養成に関する取り組みについては、ホームページや受験生向けの入試・広報媒体による案内のほか、実習校や指定校訪問活動などの際に、教員養成に関する専用のパンフレットを持参し、広報活動を行っている。	完了	教務課	教務委員会
		・ループリックの記載内容と評価方法の整合性が担保されているのかが疑問であり、各科目のループリックの評価の軸が画一的である。	・指摘事項について、令和6年11月26日に開催された教務委員会にて対応を審議し、令和7年度のシラバス作成より、記載内容を見直すことを決定した。本決定については、令和6年12月4日開催の教授会にて教務部長より説明の上、シラバス作成を進めた。	完了	教務課	教務委員会
		・単位履修規程第6条の「出席状況」という表現は、単位認定の条件としてそぐわない感じる。この規程により、シラバスにおいて出席点を加味するという記述につながっているのではないか。	・指摘事項について、令和6年11月26日に開催された教務委員会にて対応を審議し、令和7年度のシラバス作成より、授業出席そのものを評価するような記載を行わないよう、記載内容を見直すことを決定した。本決定については、令和6年12月4日開催の教授会にて教務部長より説明の上、シラバス作成を進めた。	完了	教務課	教務委員会
基準4	教員・職員	・教職員側からみた仕事量を精査し、過多であれば仕事が重複している委員会の整備および不要な委員会のスクラップによって教職員の仕事量を適量にすることが期待される。 ・内部質保証のための自己点検・評価にかかる作業や調査が教職員や学生の過剰な負担にならないよう、持続可能性を考慮した取り組み方を検討して欲しい。	・現在の各種委員会の任期は令和6～7年度の2年間のため、次期に向けて検討していきたいが、今後の内部質保証体制や自己点検・評価体制にも関わる面もあり、慎重に検討している。また、これに伴う各種規程等の改定作業も同時に進める必要がある。 ・教員に求めている「自己評価報告書」や「アクションシート」は重要な点検要素で欠かせないが、効率的な作成方法を検討し、負担軽減を図っていきたい。	検討中	学長 学部長	—
		・FDやSDの活動を通じ、教職員の資質や態度がどのように改善したのか、評価の結果の公表や活用を期待する。	・FD活動では、研修会を通じて、教育の質向上の具体策や大学運営への積極的な関与を示唆する態度を多く確認することができた。今まで以上に意識が高まり、思考の枠がひとり大きくなったとの声も聞かれた。研修会では、教員のみならず、学生に近い立ち位置にある助手からも、グループワークにおいて活発な意見が出され、授業（実技）の中でも、助手の立ち位置と学生との関わり方が、明確になり改善が見られた。 研修会の成果をまとめたニュースレターを作成し、全教職員へメール配信を行い、研修会の結果については大学HPに掲載した。 ・SD活動では、ここ数年動画視聴での研修を実施し、研修の有効性確認などのアンケート収集を行うことで改善の状況を把握してきた。今後は、組織化を図り、計画・実施・評価・改善について対応できるようにする。	完了	学事課	FD委員会

基準	指摘事項	進捗・取り組み状況等	6月末の状況	担当課	担当委員会
基準4 教員・職員	・基礎体力研究所の活動やサバティカルの活用などを通した教員の研究力の維持・向上を強く期待する。	・昨年度末に、基礎体力研究所に「スポーツサイエンス用複合型研究試験装置（人工環境制御室・低酸素トレーニングルーム）」が導入され、理事長より「基礎体力研究所の整備に多額の投資を行い、研究環境・機器が充実したので、研究活動に活用していってほしい」と、教員に対し研究力維持・向上への期待が寄せられた。 基礎体力研究所では、教員の専門分野のレクチャーと、質疑応答などで、専門分野以外の知見や情報を得られる談話会を定期的に開催しており、自らの研究と発表者の研究を繋げ、新しい研究を生み出す機会になっている。談話会については長い積み重ねがあり、今後も継続的に開催していく方向である。 ・サバティカル制度においては、取得方法などの情報を教員へ広く周知することにより、海外の最新の情報に触れる教員が増え、自身の研究力向上、学生への教育力向上を目指す機会を与えていきたい。授業配置などの制約はあるが、サバティカル制度の活用を全教員に促せねばと考えている。	検討中	学事課	基礎体力研究所 及び 学長・学部長
	・教員・職員の教育・研究・学務の評価に客観的な評価の視点が弱い。	・教員の教育・研究・学務の評価方法はご指摘のように「自己評価報告書」等に基づく確認が主であり、これを「評価」に用いることは是非も含めて、まだ評価制度が確立していない現状である。ご指摘の「客観的な評価の視点」をどのように取り入れるか、他大学の事例等を参考にしながら、今後の検討課題としていきたい。	検討中	学長 学部長	一
基準5 経営・管理と 財務	・科研費について、総額を採択件数で割ると、1件あたりの採択金額が少額になっている。この原因は、研究代表者になっている件数の少なさに起因しており、改善が必要ではないか。	・指摘事項の状況は、一度の研究費獲得が次回の獲得に影響を与えるといった外部研究費の性格に由来しており、本学の場合、一部教員が繰り返し研究代表者として科研費を獲得しているために生じている。この改善のためには、研究代表者としての申請が未経験である教員の申請を促進し、かつ採択につなげることが必要であり、専門性を有する業者などに科研費申請支援業務（説明会・勉強会の開催など）を委託することが有効であると考える。現在は、上記の業務委託に係る情報を収集して検討している。 なお、科研費採択件数の増加に向けた支援では、（1）『学校法人二階堂学園 中期計画』（一部改定：令和6年3月26日理事会承認）23頁に記載されている収入の増加とともに、（2）研究者の自由な発想に基づく学術研究の推進を目的とする科研費の獲得が本学教員の自由な研究活動を促し、このことが本学の独自性の発揮に繋がることになるとの視点を保持すべきである。	検討中	研究支援課	一
	・研究備品の購入・更新費、教員の個人研究費、学内の競争的研究費が潤沢であると教員が外部助成金を獲得するための申請を減らすことにつながる可能性もあるので、両者のバランスをとることが期待される。	・定額研究費については、科研費の申請状況により配分額を変えることを決定し、令和8年度から実施することとなっている。 ・定額研究費及び学内の競争的研究費の廃止や減額（支給上限額の見直しや厳格な審査の実施による）によって節減された費用のうちの適正額を外部資金獲得のための費用（資金獲得支援業務の外部委託費など）に割り当てることにより、収入増加を目指すとともに研究活動を通じた本学の独自性の発揮、並びに企業や自治体との共同研究や受託研究に基づく産業界及び地域社会への貢献を合わせて実現できるのではないかと考える。このため研究支援課では、専門性を有する業者などへの支援業務の外部委託や研究シーズ作成に係る情報を収集している。	検討中	研究支援課	一
	・外部資金の獲得に関して、科研費などの公的資金だけでなく、企業や自治体等との共同研究契約や受託事業契約などを増やす。	（1）本学寄付金募集事業に含まれる奨学寄付金の制度構築に向けて協力しているほか、（2）共同研究契約や受託事業契約の締結につなげるため、本学教員が実施している研究の中から産業界や地域社会に役立つ可能性のある研究テーマをまとめた研究シーズを作成し、HPへ掲載することを検討している。 （2）については、『学校法人二階堂学園 中期計画』（一部改定：令和6年3月26日理事会承認）「法人・教学部門双方の積極的な情報公開<大学、高校、幼稚園>」の目標である「各種研究成果を積極的に外部発信し、蓄積した知財を社会に還元することで研究機関としての社会貢献を果たす」の達成に向けた方策としても位置付けている。	検討中	研究支援課	一

基準		指摘事項	進捗・取り組み状況等	6月末の状況	担当課	担当委員会
基準6	内部質保証	・アセスメント・プランが定められているが、HPなどで広く周知されていない。	・現在、学内教職員の情報共有ポータルサイト「教員必携」の中に、「内部質保証関係／各種方針」として11の方針を掲載している。そのうち、「学修成果の評価に関する方針」として、学部（学士課程）と大学院（修士課程）の『アセスメント・プラン』を掲載して学内での周知を図っている。 これをHP上で公開していくことについては、「学修成果の測定・評価」の公表と合わせて今後の取り組みとして検討していく。	検討中	企画課	一
基準A	一	・部活動を通じた地域貢献についてのアピール。 ・地域への認知度や貢献度が高い事業については、部活動単独の取り組みから、大学での取り組みへと実施主体を変更することや、大学として積極的に応援する姿勢を明確にするなどして、更なる知名度アップやイメージアップへつなげることを検討してもいいのではないか。	・近年注目されている部活動の地域以降に関して、本学がどのように貢献できるかを検討し、①地域のスポーツ振興と次世代アスリートの育成②学生の指導者としての資質向上を目的として以下のように計画を進めている。 計画 1 地域と連携した部活動の指導 (ア) 学校への学生派遣(地域行政と連携し地域の中高へ指導学生を派遣する) (イ) クラブ指導練習会の実施(学内施設を利用して練習会を開催する) (ウ) 大学でのクラブ指導 2 授業との連携 (ア) 部活動指導を単位として認定する(各種コーチング演習II・IIIなど) (イ) 派遣基準の設定 (JSPOの発行するスポーツコーチングリーダーとこれに対応する単位から派遣基準を定める) (ウ) ハラスメント、事故等に対する対策(派遣学生や指導を受ける生徒・児童の安全を確保するため、ハラスメントや事故等に対する対策を授業内で徹底する) 3 資格制度へ向けて (ア) JSPOスポーツコーチングリーダー資格取得に向けた調整 今後の予定 ・UNIVASの進める「感動する大学スポーツ総合支援事業（スポーツ庁委託事業）」を活用し、地域部活動に対する学生派遣に向けての学内の体制づくりを進める。 ・各自治体(世田谷区、三鷹市)との学生派遣に向けた打ち合わせを行う。 ・資格については、2025年度を目処に、JSPOのスポーツコーチングリーダー取得に向けた調整を行う。	検討中	学生課	学生委員会
その他	一	・女性のスポーツ参加の促進は、スポーツにおける多様性と包摂性の実現のために重要であり、多様性の視点からジェンダー以外にもスポーツにおいてどんな役割が果たせるのかを考えいただきたい。	・ご提言の内容は、スポーツ庁はじめ行政機関、JOC、日本スポーツ協会などが掲げるビジョン等においても重要なことと位置づけられており、体育スポーツ系大学かつ少ない女子体育大学として、本学が果たす役割はなにか、今後の本学の方向性を検討する際にこのことをふまえて検討していきたい。	検討中	学長 学部長	一